

令和2年11月6日

不動産関係団体の長 殿

- (公社) 山梨県宅地建物取引業協会
- (公社) 全日本不動産協会山梨県本部
- (公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
- (公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について (依頼)

平素より、新型コロナウイルスの感染拡大予防にあたり、格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、10月1日から11月30日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、全国的に新規感染者が増加傾向にあることに加え、大規模なクラスターが各地で発生しており、更には、これから季節性インフルエンザの流行期を迎え、また、年末年始にかけて様々なイベントの機会が増えると予測されることから、感染の拡大が懸念され、本県でも最大限の警戒が必要な状況にあります。

つきましては、基本的な感染対策を行うことが、クラスター予防にも繋がることから、引き続き高い感染予防の意識を保ち、3密を避け、ソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、手洗いなど感染防止対策が徹底されるよう、改めて貴団体の構成員の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL : 055-223-1730